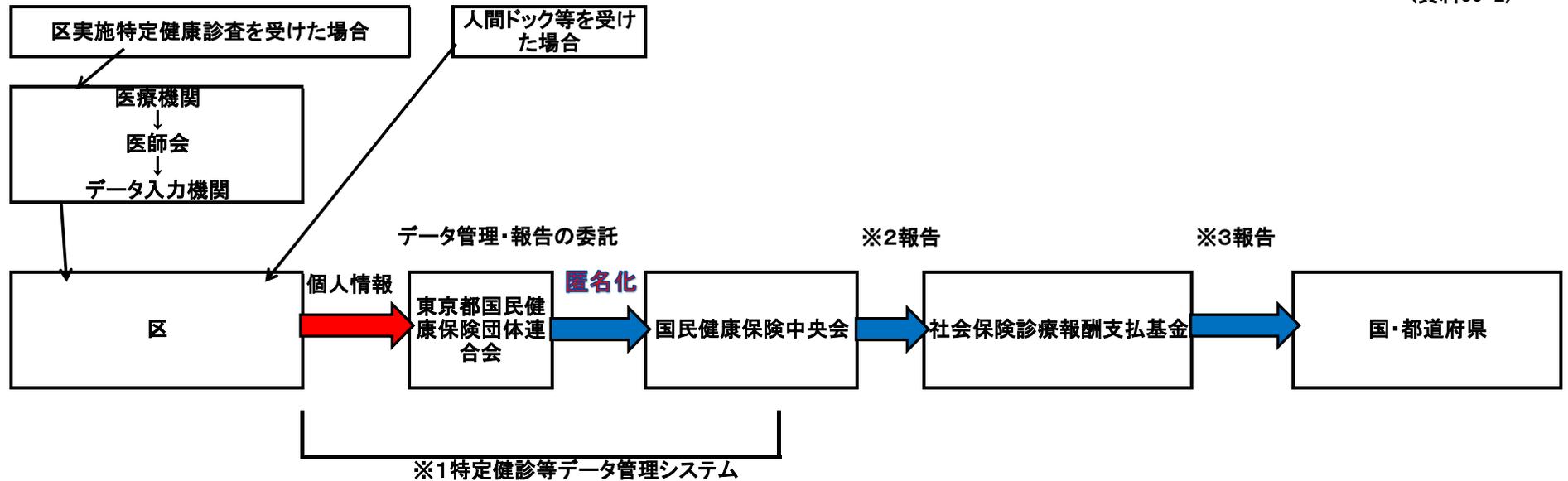


・健診データの流れについて

(資料35-2)



- ※1 平成19年度第7回審議会で国保中央会が開発し、東京都国保連合会が運用管理するシステムとの外部結合及び費用決裁処理委託について承認済み
- ※2 高齢者の医療の確保に関する法律 第一百四十二条
- ※3 高齢者の医療の確保に関する法律 第十五条